

小峰城ふもやま話

第二十三話
杉林から
姿を現した石垣

小峰城は、東西に細長く延びる標高約370mの丘陵を利用して築かれています。

丘陵の西端部には壮大な石垣で守られた本丸が置かれ、本丸から東側に延びる丘陵の北側にも石垣が築かれています。

東側丘陵の石垣は、杉林の中に隠れていましたが、令和2年度から石垣が見通せるように伐採を進めており、その姿が明らかになりました。

この石垣は延長約180m、高さ約7mで、現在は埋められています。が、丘陵の裾には外堀が巡っていたため、石垣の高さはより際立って見えていたと考えられます。

奥州街道を南に進み、阿武隈川付近にさしかかると、長大な石垣が目に見え込んでいきます。江戸時代に奥州街道を北から白河に入った人々は、立ちほだかるように見える石垣に圧倒されたことでしょう。

小峰城は、伊達氏や上杉氏など、北の外様大名を意識した奥州の押さえとしての役割を担っていました。

今回姿を現した石垣によって、小峰城が、北への守りを重視した造りであったことを感じただけだと思います。

なお、小峰城歴史館のジオラマでこの様子を確認できます。



▲奥州白河城下全図(1808年) (市歴史民俗資料館蔵)



▲東側丘陵の石垣(北から)



▲小峰城の東側丘陵(北東から)

あなたの街の相談パートナー

人権擁護委員 Vol.2

●本庁舎市民課 内2173

今月号では、白河人権擁護委員協議会を構成する委員会の活動と、人権の花運動の概要を紹介します。

委員会の活動

白河人権擁護委員協議会は、大きく分けて2つの委員会（企画調整委員会、特別委員会）で構成されています。

企画調整委員会

- ①相談活動の充実・強化を図るための協議と情報の提供をする。
- ②地区部会（西白・東白・石川）、特別委員会と連携し、委員の資質向上のための研修会を実施する。
- ③市町村・協議会・法務局と連携し、効果的な啓発活動の情報提供など、各地域での活動を推進する。
- ④委員会内の企画班・相談班・研修班が連携し、充実した活動を行う。

特別委員会

特別委員会は3つの委員会で構成されています。

- ①子ども人権委員会
人権の花運動への協力、人権教室の実施 など
- ②男女共同参画委員会
男女共同参画社会を促進する活動の実施 など
- ③高齢者・障がい者委員会
高齢者・障がい者施設での相談会の実施 など

人権の花運動

昭和57年度から実施している運動です。

市内の小学校へ花苗を贈り、児童が協力しながら花を育てることで、命の大切さや基本的人権を尊重する思いやりの心を学び、育みます。

※令和3年度は、市内5校が実施。

5～6月	小学校へ人権の花を贈呈
7月まで	取り組みの様子を記録
1月まで	市町村、法務局へ実績を報告
2月上旬	福島県へ実績を報告

お知らせ

トピックス

ラウンジ

りばらん

シリーズ

子育て

保健

情報館

手話

高齢者サロン

休日当番医・無料相談ほか

市長の手控え帖